⑷　平成18年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

①　建物用途　校舎・研究施設・病院（医療法に定めるもの）又は国・地方公共団体若しくは独立行政法人によって設置・運営される公共施設

②　建物構造　ＳＲＣ造又はＲＣ造

③　建物階数　２階建て以上

④　延べ面積　3,000㎡以上

⑤　工事種別　新営又は増築工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・一級建築士の資格を有する者

・これと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

②　平成18年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤　経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。

⑹　次の①及び②に掲げる条件を満たすものであること。

①　総合評価落札方式に係る「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」が、発注者の設定している標準案と同等以上であること。

②　工事全般の施工計画が適切であること。

⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。））。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

⑾　本学と係争中の者、本学と係争中の者の「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第８条第３項及び第４項」に規定する子会社、子会社とみなされる他の会社等及び本学と係争中の者と同一の親会社をもつ会社でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」は、100点とする。「加算点」は、下記⑶①及び②の評価項目において技術提案書の内容に応じ、最高35点とする。

②　「加算点」の算出方法は、下記⑶の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　企業の信頼性・社会性

・ワーク・ライフ・バランス等の推進

②　企業の高度な技術力

・ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

・工事全般の施行計画

⑷　受注者の責めにより、提出された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒060―0808 札幌市北区北８条西５丁目　国立大学法人北海道大学　施設部施設企画課施設契約担当　電話番号011―706―2069

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和３年７月27日（火）から令和３年８月16日（月）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで。上記⑴に同じ。

入札説明書の交付に当たっては無料とする。原則として電子入札システムの本件調達案件概要の添付資料により交付する。電子入札システムにより難い場合は上記にて交付する。

また、図面等の交付に当たっては、入札説明書に従って購入するものとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和３年７月27日（火）から令和３年８月16日（月）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで（ただし、最終日の８月16日（月）は、13時00分まで。）。上記⑴に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）、若しくは電子メールによる。（電子メールの場合には、着信を確認すること。）

⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法

令和３年８月26日（木）から令和３年９月28日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで（ただし、最終日の９月28日（火）は、13時00分まで。）。上記⑴に同じ。

持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）により提出すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書及び工事費内訳書の提出方法

入札書及び工事費内訳書は、令和３年８月26日（木）から令和３年９月28日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで（ただし、最終日の９月28日（火）は、13時00分まで。）。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記⑴に持参すること。（郵送による提出は認めない。）

開札日時：令和３年10月１日（金）９時30分

開札場所：北海道大学事務局１号館３階入札室（電子入札システム）